　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広剣連第３０７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年３月１２日

一般財団法人　広島県剣道連盟

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人広島県剣道連盟

会　長　　田中　秀和

　（公印省略）

「第５６回広島県居合道段別選手権大会」の開催について（通知）

　標記のことにつきまして、令和７年度事業計画（案）に基づき別紙、実施要項のとおり開催します。開催にあたり傘下剣連および会員に周知のうえ、多数参加されますようお願いします。

以上

【別紙】

第５６回広島県居合道段別選手権大会実施要項

１　目　的

　　広島県剣道連盟居合道の普及と発展に期するため、古流を伝承すると同時に日頃修練した成果を競い、体得した技倆と気迫を成長させることを目的に実施する。

２　日　時

　　令和７年４月２７日（日）　　９：００～（開館）

　　　　　　　　　　　　　　　　９：３０～（受付）

　　　　　　　　　　　　　　　１０：００～（開会）

３　場　所

　　広島県広島市中区基町４－１　℡082-228-1111

　　「広島県立総合体育館　武道場」

４　出場資格

(1)　（一財）広島県剣道連盟会員で、令和７年度会費を納入した者。

　　　なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを行い、令和７年度会費を納入

　　　すること。（ただし、一級位取得者以外の小学生は除く）

(2)　男子・女子及び年齢の制限はしない。

５　試合要領

(1)　試合および審判

　　　（公財）全日本剣道連盟居合道試合・審判規則及び同細則並びに本大会試合要領に

　　より実施する。

(2)　試合種別および方法

　　　段外から七段までの８種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部毎に優勝・　　２位・３位を決める。

　　　なお、五段・六段・七段の優秀者は、第６０回全日本居合道大会（令和７年１０月

１１日（土）東京都）に広島県代表選手候補として強化訓練を行い決定の後、派遣する。

(3)　技の本数および時間

　　　技の本数は５本、主審の開始の宣告から正面の礼を終了し携刀姿勢までとし、四段以上については時間を計測し、６分を経過した者は負けとする。

　　ア　段外から初段までは、全剣連制定居合５本とする。

　　イ　二段から三段までは、全剣連制定居合の指定技５本とする。

ウ　四段以上は、古流２本と全剣連制定居合の指定技３本とする。

　　エ　全剣連制定居合の指定技については、大会当日、審判長から指示することとし、準決勝戦以上については、指定技を変えることもある。

(4)　試合者の服装

　　　試合者は、剣道着（居合道着）・袴を着用し、剣道着（居合道着）の左胸に名札を必ずつけること。着用のない場合は、失格とし出場できない。なお、黒（紺）の剣道着（居合道着）には黒地に白字とし、白の剣道着（居合道着）には白地に黒字とする。

６　注意事項

(1)　審判員の服装は、剣道着（居合道着）・袴を着用する。審判員は審判講習会受講者の

中から別途委嘱する。

(2)　安全管理については、各自が十分留意し、特に目釘の点検は必ず行うこと。

(3)　試合中負傷した場合、ただちに｢タイム｣を要請し、審判員にその旨を告げる。

　　　なお、その場の応急対応（病院等手配）は行うが、以後の治療は自己負担とする。

　　　　※　広剣連加入の傷害保険で対応する。

(4)真剣を持参される方は、「登録許可証」を携帯してください。

７　表　彰

　　各部の優勝者には、優勝盾及び賞状を、第２・３位には賞状を授与する。

８　参加料

　　１,５００円（傷害保険料を含む）

９　申込方法

(1)　別添１、「第５６回広島県居合道段別選手権大会申込書」に参加料を添え、各地区剣連取りまとめの上、下記期限までに申し込みして下さい。

　　 演武に出場される方も、別添１「演武申込書」により同様にお申し込みください。

(2)　申し込み締め切り

　　　　　令和７年　　月　　日（　）　地区剣道連盟締切

　　　　　令和７年　４月１４日（月）　広剣連締切（必着）

10　その他

　　別添２、「前回（５５回大会）優勝者」は大会当日必ず優勝杯を持参してください。